

日時：	2024年2月16日（金） 19:00～21:00
場所：	矢川プラス 多目的ホール

「国立市地球温暖化対策実行計画（案）」へのパブリックコメント等とその修正等の対応、および「国立市緑の基本計画」の改定方針について、事務局より説明を行ったのち、協議を行った。協議内容は以下の通り。

1. 国立市地球温暖化対策実行計画（案）への意見に対する対応について

※資料「環境審議会・建設環境委員会・パブリックコメントからの主な意見に対する対応」および「国立市地球温暖化対策実行計画（案）」に基づいて協議。

山上委員：このページ（環境審議会・建設環境委員会・パブリックコメントからの主な意見に対する対応）の6番の、「再生可能エネルギー」だったところが、今はこの計画書の中で、何か所か「脱炭素エネルギー」になっているところについて質問を当局の方にしながら、皆さんの委員の中で意見を伺いたいと思っています。

私は、変えるべきではない、再生可能エネルギーのままであってほしいと思っています。なので、修正を戻してほしいと思っています。なぜなら、この脱炭素エネルギーという言葉は検索しても出てくるのがほぼないですし、他の先進自治体、長野県とか世田谷区とかの他の自治体や、国立市が設定した目標と同じ、60%、62%という目標を設定した自治体でも、「再生可能エネルギーの目標」とかを使っています。

なので、私たちが、これから2030年までのこの計画で再生可能エネルギーという言葉がなくすることで、市民にもどう伝えたいのかがぶれますし、伝わらないことが、削減には、結果、分からない、よく分かんないから今のところ動くのやめとこうってなっちゃうのではないかなと懸念しています。また、補助金も、国とか、あと、東京都の補助金も、再生可能エネルギーと検索すれば出るんですが、使えるものにたどり着けないというところが損していると思っています。

何うのが、今この国立市で変えた「脱炭素エネルギー」という言葉の定義、どういうものをお考えなのかを教えてください。

事務局：市内で太陽光発電設備を導入したり、なかなか国立では風力とかバイオマスがないですけども、そういったものは当然に「再生可能エネルギー」という言葉をそのまま使わせていただいています。あと、市外の小売電気事業者さんから買っている電力を再生可能エネルギー電力に切り替える、この中では、将来的には再生可能エネルギー以外の電力も含めて供給される可能性があるのではなかろうかというご指摘を頂戴して、文言の定義の整理をさせていただきました。

それを総体として「脱炭素エネルギー」というような表現にはさせていただいております。ただ、考え方として、基本的には当然カーボンニュートラルな電気を多く流通させて、今回記載させていただいた60%の目標には取り組んでいきたいというふうなところではございます。説明、以上です。

亀山会長：72ページに用語の解説があります。そこに、さ行のところに、再生可能エネルギーがあって、た行のところに脱炭素エネルギーというのがあります。要所要所それぞれに適切に使いつけている、っていうふうにご理解いただければいいかなと思うんですけど。強いて言うと、再生可能エネルギーと脱炭素エネルギーとは用語上どう違うかってのは書いてなくて、どこも書きにくいから、きっと書いてないんです。いずれも使われる用語でもありますし、適宜必要な場所にそれぞれ使われているなっていう感じはするんですけども。

山上委員：用語の場所を教えてください、ありがとうございました。では脱炭素エネルギーは、原子力由来の電力と、まだ実証実験中のカーボンニュートラルメタンと、再生可能エネルギーを含んだもの、ということで合ってるでし

ようか。

事務局：はい。そのとおりです。

山上委員：承りました。原子力発電が今まで議論されてないのに、ここに可能性として含むのは議論が足りないと思っています。今までの案の箇所が大体、再生可能エネルギーだったところが脱炭素エネルギーになっております。これまで書かれていたところでは、例えば 23 ページは、今までの文章は「再生可能エネルギーの導入は太陽光、地熱、水力、風力などの自然エネルギーを積極的に活用することで化石燃料由来のエネルギーを削減するものです」とありました。それが、便宜的に全部変えてしまったために、脱炭素エネルギーのってなっていて、これはイコールではないので、こうなる文章がそもそもおかしいなと思っています。

あと、他の箇所、変更箇所を検証すると、42 ページの、目標と進捗指標であります。今までは住宅や事業所における再生可能エネルギー電力への切り替え、いわゆるパワーシフトを施策として挙げていて、国立市の世帯に再生可能エネルギー 100% の電力に家庭で切り替えてもらうってことを施策にしていると去年の面談でも教えてくれました。それは今、増やしていく、創エネの一時的なものとして私も賛同してましたが、脱炭素電力っていうのは聞いたこともないので、どう指標を検証するのかも、どうなんだろうという疑問があります。

そもそもメリットを並べて検証しないと、変えていいのかっていう。変えることのほうが損をしていると思っていて、メリットが分からないです。なぜ、この、原発も含めた、将来世代の電力も含めた用語を、今こんなにたくさん変えるのか疑問があるんですが、意義とメリットを教えてください。

事務局：より正確に表現するに当たって、脱炭素エネルギーっていう文言を使わせていただいたんですけども、委員会の委員の皆さまから、さまざま意見いただければ、それも含めて考えさせていただければと思うんですけども。

山上委員：分かりました。私が結構しゃべっちゃったんですけど、委員の方々は脱炭素エネルギーっていう言葉を何回か聞いたことあったのか。それとも再生可能エネルギーという言葉の、聞いた量の比較とか、もし、率直なご印象とか、CM で聞いたことがあるとか、脱炭素エネルギーっていう言葉について、皆さん、どう思われますか。

亀山会長：これは、用語のところに書いてありますし、もう 1 つは、用語については国でも役所によっていろんな使い方がいろんな使い方があったりするんです。ですから、ここで統一しちゃうのも一つなんですけど、しにくいところもあるっていうこともあるんです。だから、そういう点で言うと、ここに書かれていることが、用語の解説を見ながら、それとして理解していただければ、それでいいのではないかっていうふうに思うのです。あんまりこの言葉にこだわり過ぎることもない。言っていることの本質が分かればそれでいいんじゃないっていうふうに、私はそう思うんですけども。

山上委員：会長がおっしゃることは分かりました。

亀山会長：よろしいですかね。じゃあ。

傍聴者：何なんだ脱炭素エネルギーって。

亀山会長：ちょっとすいません。傍聴の方は、ご意見は慎んでいただいて、こちらで進めます。どうぞ。

清水委員：すいません。よろしいですか。私も脱炭素エネルギーって急に変えたのは何かなと思ったんですけど。2 つお伺いしたいんですけど、1 つは、6 番の建設環境委員会の方から表記を変えるべきではないかというお話があったということなので、何でここを変えたいと建設環境委員会の方々はおっしゃられたのかっていう、もし理由が分かっているのであれば、差し支えない範囲で教えていただきたいと思いますと思ったのが 1 つです。

あと、56 ページに、再生可能エネルギー、これは国立市役所の皆さんがやられる施策の中の文言が入っていますが、こちらは再生可能エネルギーを最大活用しようっていう形になっていて、先ほどの国立全体では脱炭素なんだけども、こちらは再生可能だっていうところの、この違いは何なんだろうって、少し疑問に、率直

に疑問に感じましたところがあります。

事務局：1 つ目の、委員会でのご質問の趣旨っていうところなんですけれども、国の温対計画なり資源エネルギー庁の将来電力見通しの中では、原発の再稼働を元に計画が立てられており、国立市の計画自体も、それを踏まえて立てられている。そうすると、再生可能エネルギーだけが 60%削減に寄与するものではなくて、原子力の稼働によるエネルギーっていうところも含めて文言整理するべきではないかっていったご趣旨のご指摘がございました。われわれとしては、その文言の、そのご指摘を受けて、言葉の正確性といったところで、今回修正しました。

一方で、56 ページのところの市役所が調達するエネルギー、電力調達なんですけれども、市役所が電力購入する場合においては仕様書で自然エネルギー由来って規定しておるところがございますので、将来的に含めても、市役所が外部から買う電力の脱炭素エネルギーは、イコール再生可能エネルギーであるっていうことから、ここは再生可能エネルギーのままにさせていただいているというような整理になっています。

傍聴者：脱炭素エネルギーなんてないからね、そんな用語は。

山上委員：今、議員側からの意見があったということですが、建設環境委員会の録画を見まして、これは全員がそう言って、一致した意見ではなくて、ある議員が関連した言葉は言ってたんですけど、このエネルギー、この 2 行目は言ってなかったです。再生可能エネルギーの切り替えではなくて、脱炭素電力への切り替えと表記すべきではないかというのは議会の中では言ってなかったです。その議員の趣旨としては「原発も再生可能エネルギーと同じように扱ってほしい、そう書き直したほうがいいんじゃないか」というふうに言っていて、その後市職員の「再生可能エネルギーだけではなく脱炭素エネルギーの、原発も含めたということに対応して脱炭素エネルギーの補助金を検討とする」と言っていて、議員は脱炭素エネルギーという、脱炭素電力とは言っていない。なので、その他も、この定義を変えていいのかっていうのが疑問が残っています。私がなぜここまで言っているかというと、今も心落ち着いてはいませんが、なぜかと言うと、1.5 度という気候変動の温度上昇が止められなくなるっていうところが、もう目の前に来ているからです。今、去年の夏、皆さん思い出していただくと、夏、30 分歩くだけでも体調不良になりそうで家から出なかったこともあったかと思います。食べ物も、三田さんもすぐ目の前で経験されてると思いますが、雨が降らなくて食べ物が取れなかったりとか、豪雨が降り過ぎて水が氾濫し過ぎて田んぼが 3 割取れなかったとか、食べ物が取れなくなっているんです。それが、もうずっと取れ続けなくなるというのが、もう目の前に来てるんです。今、私たちは、値段が上がったら、買えることができる人は買えるでしょうけど、私はあと 50 年ぐらい値段が高くなり続ける、外から輸入ができなくなるかもしれない、食べたいものが食べられなくなるかもしれない。それが、自分のめいっ子もそうなるかもしれない。ずっとそういう恐怖を抱え続けなければいけないという危機感を怖いなと思っています。なので、国立市が今もっと役割、世界から必要とされるレベルの、設定してくれたことは感謝しているんですが、どんどん削減していかないと、これを傍観してられないと思って、今ここにいます。

みんな、できないわけじゃなくて、もっと知れば、情報を端的にみんながキャッチすれば行動してくれるし、私も右も左も分かんなかったけど、パワーシフトとか、知ればすぐに行動できることばかりなので、情報を整理しなければいけないと思っています。市民に、定義がどうのとか、注釈を見なきゃ分からない言葉だとか、世間一般で使われている言葉じゃない言葉を国立市だけで使うようになっちゃうと、回りくどくて情報が届かない、結局分からなくて、後々でいいかなってなっているのが、今、日本のガラパゴスの気候変動対策の遅れです。それに危機感を持って、まず言葉を分かりやすく伝えられるように決めていこうというか、もともとのほうに戻してほしいというか、そのほうがみんなも分かりやすいし、市役所でも苦しくないと思っています。なので、そのメリットについては、あまりぴんと来なかったです、説明を受けても。皆さん、他の委員の方々はどう思いますか。

傍聴席：（拍手）

亀山会長：お気持ちは分かりますけれども。

黒澤委員：（事務局から傍聴人に対して）注意してください。

亀山会長：はい。用語に関してですね。どちらかに統一したほうがいいというのであれば、そういう方向で考えていくということもあろうかとは思いますが、そのほうについて少しご意見があれば伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。言わんとするところはお分かりいただけるだろうと思うんですが、どういう用語でそれを表現するかの問題だというふうにお考えいただけるかと思うんです。皆さん同じ、お気持ちからは、多分ここにおられる委員の皆さん、同じようなお考えをお持ちだろうと思いますが、表現上どうしたら良いかということだろうと思います。

山上委員：そうです。表現をこのままの内容でするのは違うんじゃないかと思っています。例えば 47 ページ、脱炭素エネルギーって何だろうなと思って読んでいた人たちがたどり着いた 47 ページ、これを見ると、再生可能エネルギーとカーボンニュートラルメタンっていうのがおなじものなのか、それか、次からできるのかなという印象を、私が何も知らなかったら、そう受け取ります。ただ、この下の黄色い部分は今も実証実験中で、2030 年の目標、東京ガスの目標が、導入、関東、東京電力圏内で 1%、2030 年度導入目標が 1%だけです。つまり CO2 削減できるという確証がまだ持てないのに、再生可能エネルギーと同レベル、同一に扱っていることが、この多様な脱炭素エネルギーという言葉がとても危険で、誤解を招かねません。注釈を見るよりも、こちらの 47 ページのほうが膨大におっきいので、こういう、この内容を見れば、よく分かんないけど何とかなる。いろいろ選択肢があるんだな、分かんないなで止まってしまうと思います。

私が 2 年前に、温暖化の対策どうしよう。家にいても怖いし、外に歩いていても化石燃料の電力でこの電車も動いてるんだらうなっていう不安がたまらなかった時に、国立市の温暖化対策計画をまず読んでみました。自分の街の、このイルミネーションの電気はどんな電気なんだらうって、国立市は頑張ってくれてるのかなと思って、2 年前にその計画を手がかりとして見て、当時の目標は 20%削減とかで低かったので、悲しかったです。なので、気候変動対策をどうしたらいいんだらうって迷った人がたどり着く、見始めるのがこの計画書だったと思うので、このメッセージはとても大事にしたいんです。

今、私でも調べたり、小学生でも SDGs 教育とか、これを見る可能性がありますし、市役所の職員もこれを基に計画をつくると思うんです。今このまま、定義が微妙だし、原発を選択肢の中に入れてる、入れようとしたっていう、その意義が分かりません。今まで 1 年間検討してきて、2 カ月の間に急に出てきたのは、それはすごく乱暴な気がしてしまいます。他の委員の方としてはいかがですか。

川野委員：いいでしょうか。

亀山会長：はい。

川野委員：ありがとうございます。すいません。話が変わるかもしれませんが、前回はそうでしたが、なかなか討論にならないような形になっていると思います。私も前回発言しようと思いましたが、皆さんの意見が多かったので控えました。この中身がより濃くなるような討論をされていくことが必要だと感じます。今も、再生可能エネルギーという言葉載せるか、炭素エネルギーを載せるかというところで議論になっています。現時点では、市役所からも明確な回答がされておりません。

提案ですが、まだ、計画案の段階なので、変更可能だと思います。今、山上委員が発言していることを、もう一度、市役所でも検討し、明確な回答ができるような場を設けた方がよろしいかと思います。審議会の開催が、第 3 回、第 4 回と続くか分かりませんが、今回は一度持ち帰っていただき対応しては如何でしょうか。他の案件もあると思います。皆さん、たくさん集まっています。残り 1 時間ぐらいしかありませんので、他のことも討論するのは如何でしょうか。これだけで終わってしまうのは、多くの方が集まっているのに非常に時間がもったいないと思いますので。まだ、決定ではないので、ぜひ、市役所は今回の内容を持って帰っていただいて、明確な回答ができるような形と、皆さんが納得するような説明もしていただけたらと思います。いかが

でしょうか。

亀山会長：はい。

傍聴者：今回答しろ。

黒澤委員：ちょっと静かにしてもらえますか。審議できないでしょう。あなたがやじることで皆さん発言しにくくなるんです。やじらないでください。拍手もやめてください。

亀山会長：今、ご発言ありましたように、これにつきましては、もうちょっと検討したほうがいいかなと思いますので、事務局で持ち帰って検討いただくということでいいですか。

事務局：はい。承知いたしました。

亀山会長：というふうにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

山上委員：分かりました。川野さん、ありがとうございます。

回答を頂くだけではちょっと不安が残ってしまって、やっぱり回答を頂いたところで委員の皆さんでもんで、これでいいなって思える内容になったらいなと思っていて。できれば委員の皆さんで回答を見て話し合える場が、もう一回、審議会があつたらいいなと思っていますが、他の方々はどうでしょうか。

亀山会長：それにつきましては事務局と少し詰めますので、預からせていただくということでよろしいでしょうか。

山上委員：はい。では、お願いで、意見が出て決定はすぐに行かないでいただきたいと、お願いは申し上げます。

亀山会長：はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうかね。

倉本委員：22、23 番に関連して、この計画が次に見直される予定の時期を明示していただけたら。つまり、この計画、30 年までと言っても、30 年過ぎてからまた立て直すわけにはいかないの、どこから計画を立て直す作業をするかということを明らかにしておいていただけたら。22、23 についてはそのとおりではないにしても、それに代わるものになるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

亀山会長：お願いします。

事務局：今回の実行計画につきましては 2030 年に向けた計画ということで想定しておりまして、その途中段階で見直すといっても、今が 2024 年に入るところもございますので、現状では明確に

倉本委員：例えば 1 年前から見直しの作業をします、2 年前から見直しの作業をします、そういったおおざっぱな話でいいんですけど。30 年、緑の基本計画の場合は期限が切れてからでないと見直しの作業に入らなかったの、30 年過ぎてから見直しの作業に入るのでは困ると思いますので、それ以前に見直しの作業に入るということをお約束していただけただけでも随分違うと。

事務局：失礼いたしました。2030 年までの計画でございますので、そこが途切れないような形で見直しには、当然に入るべきだというふうに考えておりますので、ここはお約束させていただければと思います。

倉本委員：通常はこういった計画をつくる時に、いろんな事態の変化があつたりもするわけですから、それに対応して適宜変えてするとかっていうことも必要です。ある程度、長い年月の中ですから、どうしても変えていかざるを得ないという状況も出てくるっていうふうに考えると、見直してどこかの項目にきちんと書いたほうがいいですね。そこ検討しておいてください。

事務局：分かりました。

亀山会長：他、いかがでしょうか。

山上委員：今日、いろんな考えなければいけないことがあると思っています。他の議題もあるので、もし意見言いたかったら途中で言ってください。

亀山会長：短く、簡潔にお願いします。

山上委員：分かりました。44 ページと 47 ページについて、先ほどの内容と重なるかもしれないんですが、2030 年までに何をするべきかと、それ以降の検討するのを分けなければいけないと思っています。なぜなら、2030 年までの目標と進捗をつくっていて、なのに 44 ページの③は主要施策の 1 つになっていますが、これは進捗

目標にも入れてないので、取りあえず、当面、取り組めない、今、取り組めないですし、別にやることでもないというふうに国立市が設定している内容です。ただ、③として主要施策の1つになってしまっているので、紛らわしい。市民とか事業者さんが結局どれをやればいいのかって混乱することが心配しています。なので③は、コラムとして別枠にしてほしいです。2030年までに計画に入れてないと検証できない、進捗状況確認できないものはコラムに移してほしいです。

亀山会長：今おっしゃったの、44ページの③の、その他の脱炭素エネルギーの導入、費用拡大、このことを言うってわけですか。

山上委員：はい。そうです。

亀山会長：これが。

山上委員：別枠の。主要施策に入れるのではなくて、進捗を確認できないものなので、これらが。コラムにしてほしいと思っています。例えばペロブスカイトは今も値段が決まっていなく流通してないですし、水素エネルギーも日本で国内では大量生産できてないですし、カーボンニュートラルメタンも、先ほど、重なりますが、まだ実験中で、使えるかも、まだ東京ガスも明言していません。小水力発電は国立市ではポテンシャルが、環境省の報告からもほとんどないですし、ほとんどというかゼロですし、とにかく42ページの進捗管理ができるものに含まれていないので、主要施策として置いておくのは違うんじゃないかなと思っています。

亀山会長：その1点ですか。まだ他にも？

山上委員：47ページ。これはまた別の趣旨なんですけど、カーボンニュートラルメタンが、これの10行ぐらいが全部、日本ガス協会のウェブサイトの内容をそのまま転載してあって、この内容ではなくて、私の提案としては、ガスのカーボンニュートラル化という別枠にして、再生可能エネルギーとは別にしてほしいです。内容としては、いい面も悪い面もあることを両方明記してほしいです。今というか現状商用化していないことと、あと、課題もあるってことも明記してほしいです。内容としては東京ガスで研究しているが2030年の導入目標が1%だけってということと、課題としてコストが高いことと、再エネ由来の水素が必要で、今はカーボンニュートラルに寄与しないというのが自然エネルギー財団からもいわれていて、いいふうに言うことも、評価することもあると思うんですが、次世代のエネルギーってというのが、今、目にするだけで、実はいろんなありますけど。

亀山会長：分かりました。

山上委員：そんなことが後回しにするような印象を受けるので。というか自分たちの世代からすると、対策を、いいものを、まだできてないものを並べて対策を後回しにしないでくれ。とにかく現実の再生可能エネルギーと省エネを、どんどん普及していくってことができるんだしたら、それをどんどんPRしてほしいと思っています。

亀山会長：分かりました。1つは44ページの③ですね。具体的な数値目標に反映しにくいので、これについては、この表からは外して別のところに持っていったほうがいいだろうということだろうと思いますけれども。それと、もう1つは47ページの、カーボンニュートラルメタンについての記述については、もう少し他の状態も見ながら書き直す必要があるんじゃないかというようなご指摘ですが、これについてはよろしいですか、事務局のほう。

事務局：44ページ目のところは、さまざまなエネルギーの可能性っていったようなところを列記させていただいたような形で、この情報提供自体が地球温暖化対策にさまざまな方策があるんだなということの理解の推進につながるかなというところで、未来の先進技術も載せさせていただいて。これが実用化するかどうかっていうのは、また当然に難しい課題だろうというふうには考えておるんですけども。コラム形式でカーボンニュートラルメタンの話と、ここは改めてご説明させていただいてるんですが。構成としては、まずはこの形でいかがかなという形で出ささせていただいておるんですけども、それが逆効果だったってご指摘なんだろうと思いました。

亀山会長：ここの①や②って、かなり数値的に具体的に目標になり得るんですけども、③は、そういう意味では数値的に目標になりにくいっていうものではあるから、同列に扱わないほうがいいんじゃないかっていうご指摘だと

と思いますが。

事務局：その旨、意見踏まえて整理させていただければと思います。

亀山会長：そうですね。じゃあ、そのことでよろしくお願いします。

山上委員：ありがとうございます。

亀山会長：その他どうでしょうか。それでは、一応これまでご指摘いただきましたことにつきまして、多分直すべきものは事務局のほうに持ち帰って直していただくというふうにさせていただきます。

山上委員：はい。

亀山会長：ということで、この議題の1番目につきましてはこれまでとさせていただきます。

2. 国立市緑の基本計画改定方針について

※資料「国立市緑の基本計画改定方針について」に基づいて協議。

倉本委員：ありがとうございます。今日は地球温暖化対策に関心があった方が多いと思うんですけれども、生物多様性条約と地球温暖化の条約は同じ1992年、リオデジャネイロで結ばれた双子の協約です。ですから、生物多様性の計画も含む緑の基本計画は地球温暖化対策と一体のものとして考えていく、そういう在り方が必要だと思います。

前回、私も緑の基本計画をつくる時に参加させていただいたんですけれども、前回は生き物が好きな人たちが、かなり中心になってつくった計画で、自然が大事な場所を中心に調査をして、それから、それだけではなくて、団地とかそれ以外のところも調査をしましたけれども。その中で、団地のような市街地の部分が、国立では特に、まだ戸建ての住宅が多くて、お庭があって、そこに本当だったら、いろんな小さな生き物がいたと思うんです。私は立川の羽衣町で育ったんですけど、今から60年前には庭には小さなバッタとかクモとかハサミムシとか、いろんな小さな生き物がいました。でも、今のわが家（国立市内）には、時々トカゲがいたりする程度で、小さな虫たちはほとんど見ません。ただ、それは、ほとんど舗装してしまった庭だからだということもあるかもしれないし、それから市街地の隙間みたいな場所がほとんどない、モルタルで占められてしまってるということもあると思います。そういう生き物と触れ合う機会がほとんどなくなった方たちに取ったアンケートを基にして、これからの市の自然や緑を考えるのは、かなり無理があって、すごく貧弱な自然や緑が想像されてしまうんじゃないかっていう危惧があります。

前回とは違って、今回は特に自然が大事な場所に着目した調査ではなくて、自分の身の回り、自分のおうちの周りをよく見て、どうしたらそこで自分たちが生き物と共存できるかを考えるようなタイプの調査が必要だっというように考えていました。ですから、専門家をお願いした調査4箇所というのは、それは、いい場所ではあるかもしれないけど、それだけでは、あまりこれからの国立市をどうしたらいいかっていうのには結び付かなくて。もっと自分たちが住んでるところを、ちゃんと見ていくような、そういう調査団、前回は調査団を結成して調査をしたんですけれども、そういう調査を、調査団をつくったらいいんじゃないかっていうふうに思っています。今までずっと、生き物がいなくなってくる歴史しかみんな見ていなくて、生き物がいないところしか見ていないので、生き物と共存することが楽しくて面白いていうことを感じながら生きていける、そういう国立になるためには、少なくともどっか行けば、そういう場所があるってところから再生してかなきゃいけないっていうふうに思っています。

あと、もう1つは、緑の基本計画が、開発の時の上位計画として扱われるので、まちづくり審議会等でこの計画、緑の基本計画にのっとらないと開発が、ボーナスっていうのかな、本来の枠組み以上の許可が得られないってことがありました。だから、前とは違って生き物が大事っていただけじゃなくて、市民の方たちの財産もある意味では制約するような面があるってことを意識していただいて、つくっていきたいっていうよ

うに思っています。すいません、長くなりました。

亀山会長：すいません。もうちょっと具体的に言うと、どういうことでしょうか。総論的には、よく分かったんですが。

具体的に、この策定方針について、改定方針について意見を、今、頂きたいのですが。

倉本委員：悪口を言わない人間になろうと思ってたんですけど。悪口を言って良ければ、この自然が大事な場所 4 箇所を専門家に調査してもらうというのは、市としては頼んでしまえばいいから簡単かもしれないけど、それより、それも、もちろん必要で、その大事な生き物が、どうやって市街地のほうににじみ出ていけるかっていうことを、その後、考えられるような調査法であることが必要だし。

それから市民参加だからといって、カントウタンポポとセイヨウタンポポって、実は雑種ができるということが分かっている、そういう調査をしてもちゃんと分からないようなものは別のものに変えて、ちゃんと意味があるような調査にしたいし。

それから、それだけじゃなくて、自分、それぞれの方の住んでらっしゃるとこの周囲の調査を、ちゃんとカルテみたいなのをつかって、それでデータを集めて、これからの国立をどうしていったらいいかを考えるような基礎データにして。その上で、どんなおうちの作り方をしたらいいか。例えば横尾先生の一橋大学は、フェンスがあって、のり面があって、垂直の擁壁があるんです。その、のり面には、他の場所では絶滅してしまった貴重な野草が前はいっぱい生えてたんですけど、一橋大学の管理の仕方が変わって、今はちょっとだけ生えています。そういう場所が大事だってことをみんなが認識することや、その野草を楽しむ人がたくさんいるようになるための働きかけも含めて、緑の基本計画の中でやって。

僕がやることとして考えたほうがいいですか。やってくれと言うのですか。

亀山会長：別に「私がやります」って言っていただいてもいいんですけど、そうじゃなくて。この計画の中で、つまり今、調査について言われたんですが、具体的にどういう場所で、どういう調査をすべきことが必要なんだっていうことが分かるように言っていただけたほうが。

倉本委員：それは本当に普通の市街地の中で調査をすることで、それは実例をお持ちしたんですけど、会議で資料は出してはいけないってことなのでお見せできないんですけど。コロナの時に、例えば遠くに行けないんで、うちの家族 3 人で 30 分間歩いて道路から見えるもの、花とかを観察だけでも、すごくいろんな楽しみがあるんです。そういうことを、ちゃんとたくさんの方が分かち合えるようなシステムがあってこそ、次の時代、この 10 年の先の、その次の緑の基本計画が、素晴らしい国立らしい計画になるんじゃないかっていうように思うんですが。亀山先生の要求に対しては十分応えられてないような気がしますけど。

ちゃんと街の構造をつくってかなきゃいけないと思うんです。こういう構造にすれば生き物が住める、こういう構造にしたから今いないってことが、ちゃんと分かるような。ですから、調査というのも、ただ生き物がいました、いませんでしたっていうんじゃないくて、こういう場所、こういう条件の場所に、こういう生き物がいましたっていうような調査が必要だと思います。

亀山会長：分かりました。すいません。今おっしゃったこと、もうちょっと市の職員の方の分かるようにメモにしてお渡ししたくとかしていただけたら。趣旨は分かりましたけれども。具体的にどうしたらいいのか。

倉本委員：メモをつくります。

傍聴者：資料なんで駄目なんだよ。

亀山会長：他にいかがですか。

清水委員：ご質問になっちゃうかもしれませんが、6 ページ目の現行計画における展開施策の実施状況というのがあると思うんですが、私も今これ、ぱっと拝見しまして、なかなか成果がたくさんある中で、やっぱり課題はあるんだなと思いました。これを今度の、次の計画に生かしていくんだと思うんですけど、この課題から、さらにいろいろな方々のご意見とかを取り入れながらつくると思うんですが、その際に国立市の職員の皆さんが中心になってやるっていう感じなんですか。それとも、他の市町村の良くてできるところを少し参考にしながら一緒に

やるのかとか。いわゆるコンサル的な方々が入ってくるのかとか。いろいろあると思うんですけど、その辺はどういう形でこれから、何ヶ月かしかない中でどうやるのになって、ちょっと気になりました。

事務局：他市の事例も、もちろん参考にさせていただくということもありますし、令和 6 年度、コンサルさんにも入っていただきながら検討はしていきたいということでは考えております。本年度実施している市民の方向けのアンケートの結果、これも反映をしながら、現行計画のところ、もちろん根本的に見直したほうがいいというところもあるかもしれないですし、より突っ込んだ内容にしたほうがいいところもあるかもしれないので、そういったところを整理をしていきたいなというふうに考えています。

清水委員：なるほど。ありがとうございました。

亀山会長：倉本委員が言われたような、言われたことですが、前回の基本計画をつくる時には、この審議会でやってたわけですが、割と始める段階で、基本計画をやるという段階で、「生き物に関する調査が必要です」という意見が割と強くあったんです。それで、どうしようかという話から、実はその時は審議会を 1 年間、緑の基本計画をやるのをやめて、1 年間調査しますっていうことにしました。そのためには調査団をつくらなきゃいけないので、市民の方、公募で調査員を、手を挙げていただいて調査団をつくったんです。植物だとか鳥だとか昆虫だとか、いろんな分野ごとに 6 つか 7 つぐらいかな、調査団をつくって、1 年間調査をしていただいて。それを基に緑の基本計画をつくるっていうようなやり方をしたもんですから、かなり生き物重視の緑の基本計画っていうのが前はできてたっていう、それを今、倉本委員がおっしゃっていたことだったんですね。

調査をするのには、いろいろな資材が、当時まだデジカメなかったのでフィルムが必要だとか、いろいろなことを皆さん、調査団をつくった時に、いろいろなご意見を頂いたので、それに必要な経費を予算計上していただいて。上原市長にお願いをして予算を取っていただいて、調査をするっていうようなことをしたんです。もんですから、かなり具体的に生き物がどこに、どんな生き物がどこにいるかっていうようなのを基本に置いた上での基本計画ができてきたっていうことを元にして、倉本委員がそうおっしゃってるということになります。

それから、もう 1 つですが、ここで、実は生き物の関係っていうのは、生物多様性地域戦略っていう、これは国家戦略もありますし、東京都の地域戦略が今年の春にまとめられました。生物多様性地域戦略っていうのを、これは市町村計画なんです、それを基にして、さまざまな生物多様性に関する施策をつくっていくっていうのが行われているわけですが。国立市の場合ですと、それを、緑の基本計画と、多分つくっていくと、同じようなものになる可能性があって、市民の関心も似たようなところにあるのかなっていうところで。こう考えると、緑の基本計画っていうものと生物多様性地域戦略っていうものを 2 本並べて、この計画ですっていうふうな形にしていってというのが一案としてはあるかなと思うので、その辺も考えて、ここで決めるようなことでもないかもしれない。市として、その辺はどう考えるかっていうことを検討いただけるとありがたいなというふうには思っていたところです。

後のほうのは、地域戦略と基本計画を一緒にしてしまうっていうことは、市としては難しいですか、これは。質問ですが。

事務局：令和 6 年度に緑の基本計画改定に当たっては、生物多様性地域戦略の改定も一緒にやるというふうなふうに考えています。

亀山会長：ということであれば、やっぱり生き物、少し、もっと重視しないとならないなっていうかということにはなりますよねっていう。分かりました。じゃあ、その辺を考慮しながらお考えいただいたほうがいいかなっていうふうに思います。何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いします。

山上委員：6 ページの緑の基本計画における目標値という表について、策定時の数値というのは、いつ？ 2003 年の時ののでしょうか。

事務局：2003 年の時に公開した値なんです、基にしたデータは平成 7 年に撮影された航空写真に基づいて探

知されたものというふうになっています。

山上委員：分かりました。この右の目標値っていうのは、いつ、何年の目標でしょうか。

事務局：2022年の目標値です。

山上委員：分かりました。現状の緑被率は、すいません、何%なんでしょうか。

事務局：現状なんですけれども、まだ算出をしていないところでございまして。市内の、市内といいますか、東京都なんですけど、5年に1回、飛行機を飛ばして空中写真を撮っておりまして、それに基づいて、よその自治体もそうなんですけども、みどり率ですとか緑被率といったものを算出をしておるところでございまして。令和6年度の9月に最新版が公開される予定というところでございまして、その結果に、そのデータを使って、算出をしていきたいと考えております。

山上委員：分かりました。ありがとうございます。

私は、夏も38度とかになると、緑を探して木陰の中を歩きたい、じゃなきゃ熱中症で自分が倒れちゃうんじゃないかっていうぐらいな経験が、ここ3年ぐらいあって、私、市内の男性も「今まで散歩してたけど、もう歩いてらんないよ」っておっしゃってたので、緑に、樹木を残すことにとても関心を持っています。なので今、この取り組みが、もっと現実的に、課題がどうあったから、どういう取り組みをすればどんどん残っていくのかというところが、具体的に皆さんで進んでいただけたらなと願っております。

あと、今、樹木が、やっぱり年上の方とお話すると「少なくなってるよね」っておっしゃっていて。私は国立市に住んで3年なので変化が分からないんですけど、やっぱり減っているって体感があるってことは、今までの(1)の課題、これが①から⑤までの取り組みに対する課題であると思うので、もっと他に、こういうことをすべきなんじゃないかっていう心が、新たな小目標がもしかしたら必要なのかなっていうのが率直な感想でした。なので、今、小学校でもサクラの樹木の保存に市民がどんどん積極的だし、子どもたちも求めていますし、本題計画の64ページにも緩和策として、もっともっと、言わないだけで、みんな求めているだろうと思うので、この取り組みを応援しています。

亀山会長：ありがとうございます。今、緑陰、日陰を歩きたいっていう話ですけども、街路樹の調査は、東京都の街路樹の調査は国立、終わってますか。東京都は、都道について街路樹の調査を、何年かで全部、東京都全域、60万か70万本ぐらいをやるっていうので、やり方を実は私、指導してるんですけども。全部1本ずつをきちんと場所をGPSで落として、樹高と太さとかのデータも全部取るのを今やってまして。最初4年前、千代田区から始めたんですけども、中央区とかあの辺から、中心部から始めて、だんだんこっちのほうに来てますので。そうすると、国立市内の都道の街路樹は全部分かるようになるんです。それから国道はやってきてないかな。大体してないよね。国道については、やろうと思えば割と比較的にできる。千代田区の国道、私やってみたんですけど、割と簡単にできるのが分かった。あとは市道で街路樹があるところも調査しようとする。そうすると全域の、例えば街路樹の分布を地図上に落とせるんです。今それを使って、あなたのおっしゃる、緑陰を歩きたい、夏、どの道を歩くと木陰だけで駅まで行けるだとかいうようなことができるんです。だから、そんなソフトを開発してるものがあるので、かなりこの時代の、特に暑さ対策についてどうできるかっていうの、かなり具体的に動き出せる。そういったものも、こういう中に入れてくっていくことは可能なんです。

山上委員：すごい、いいですね。面白いです。その国の、国道の調査は、国立市のノウハウを分かればできるものなのですね。

亀山会長：そうなんです。そんな難しくないです。

山上委員：それ、ぜひ取り組んでほしいです。とても健康にもいいし、歩くことが増えると思うんです。夏場だと、12時になったらもうどこも影がないから、もうやめとこうかなるので。それ、めっちゃめっちゃ興味あります。ありがとうございます。

亀山会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。どんなことでも、まだこれから始める話ですので、アイデアで結構ですから、こんなことができたらいんじゃないかっていうようなことをおっしゃっていただけると、ありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

山上委員：今、20年前になかったけど、樹木の移植を去年されてまして。だから、その取り組みっていうのが、この20年前の計画にはなかったと思うので、チェック項目もないと思うんで、今、新たにつくってもいいんじゃないかなと思います。学校の建て替え計画が、これから数十年かけて小中学校であると思うので、この中に組み入れてもいいんじゃないかなと思います。

あとは、1ページ目の①で書いてくださった温暖化対策等っていうのも含めて、あと、ヒートアイランドの防止にもなっていて。樹木がある、ないの場所だと15度ぐらい温度差が認められています。やっぱり体感温度としてはだいぶ気持ちいいっていうことなので、ヒートアイランド防止っていうところも書いていただければいいのかなと思います。

質問しても大丈夫ですか。他の。1個質問で。

亀山会長：どうぞ。

山上委員：8ページにある(6)2行目、社会情勢に基づく状況の変化に素早く対応していけるようっていうところで、前よりも半分のスパンで計画を見直すっていうのは、評価をするということと、あと、社会情勢等に基づくっていうのが、どういう場面を想定されてるのか、イメージ教えてほしい。

亀山会長：じゃあ、そこをお答えいただけますか。

事務局：はい。前回の計画、2003年に計画立てられまして、20年の計画だったところなんですけれども。その中で生物多様性の地域戦略といったものが策定できるようになったですとか、そういった新しい要素っていうものがどんどん出てくると思うんですけども、それに対応していくのでは、20年じゃ長過ぎるかなというところで、10年にさせていただいたといったところです。

亀山会長：そういう点で、10年とか比較的短い期間で、10年って短くないですけど、比較的短い期間で見直ししながら進めてくってということが大事だっていうことだと思うんですね。ありがとうございます。

山上委員：分かりました。社会情勢という言葉が、社会問題とかそういう、紛争とかそういうイメージだけが私の中にあつたので。そんな時に、社会がこう変わったからこうやるって、そういう意味じゃないよっていう捉え方で合ってますか。

亀山会長：私の理解では、多分、何が起るかわかんないってこと言いたかっただけと。いろんなこと起るかもしれないから、そういうことに合わせて考え、見直していきましょなっていうぐらいの意味に取っていただけるといいのではないかなというふうに私は思っていますけど。

山上委員：分かりました。

亀山会長：いかがです。よろしいですか。それでは、今、頂いたご意見を基にして、これは来年度にさらに調査があるわけですので、調査をもう一度、見直しをしていくことも必要でしょうし。どういう方法でやってもらいたいかってことも含めて、もう少し検討し直す。

倉本委員：もし本当に国立市と国立市民にとって意味のある緑の基本計画と生物多様性地域戦略をつくらうと思うんだったら、来年度いっぱいではとても。

調査会社に調査を委託して、アンケートを取って、簡単な調査をして、それでできるわけではなくて、もっと参加、一緒に調査する人、市民が増えることも必要だし、先ほど申しあげましたように、構造と生き物の関係が、ちゃんと建物とか市街地の構造と生き物の関係が分かるようなデータを取らないと、国立市にどう自然をつくって再生していくのか、どう生き物が住めるのかってことは出てこないと思うんです。ですから、1年でつくる、来年度いっぱいにつくるのであれば、それは恐らく無理で、本当に早く新たなものをつくり直さないといけないような計画しかできないと思います。ほんとにいい計画をつくるんだったら、前回と同じように、も

う 1 年間か時間を置いていただいて、市民が参画した調査をやらしていただくということが必要だと思います。

亀山会長：分かりました。その辺、もうちょっと具体的に、こんなやり方があるんじゃないかっていうようなことをメモでも何でもお出しただけると、事務局は考えやすいだろうなっていうふうに思います。よろしくお願いします。よろしいですか。それじゃあ、時間もだいぶんたってまいりましたので、ご用意いただいているのは、今日はこの 2 つですよね。この辺で本日の議題はおしまいかなっていうふうにですね。

3. 閉会

亀山会長：はい。最後に事務局から何かありましたら、お話を頂きたいと思います。

事務局：ありがとうございます。じゃあ、事務局から 1 点だけ、今後の予定についてになります。今日、さまざまご意見、頂きましたので、市役所のほうでも検討させていただきたいと思います。宿題事項に対してどういった形で皆さまにそれをお示ししていくかっていうのは会長とご相談させていただいて、皆さまにご確認していきたいってふうに思っております。

来年度の予定になります。来年度は、緑の基本計画の改定と、あと、国立市環境基本計画の進捗チェックって、大きくこの 2 つの議題について審議をお願いする予定となっております。審議いただく内容ですとかスケジュールについては、今日の意見も踏まえて考えていきたいと思いますので、決まりましたら、なるべく早い時期に日程調整させていただいて、多くの委員に参加いただける日程で開催していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

亀山会長：委員の皆さんから何かご発言いただけますか。

山上委員：先ほどの中盤でもあった計画案は、まだ決定にしないで、もう一回、審議してみようかっていう意見が挙がって、計画の決定時期の確認したいのと。それまでもう一回、審議会が開いていただけるのかというところを、委員の方と当局の方とご相談っていうか、確認をしたいです。

亀山会長：今、言われた計画は、温暖化対策のほうですか。

山上委員：はい。そうです。

事務局：基本的に会長とご相談させてとは思ってはいるんですが、今日、頂いた意見を踏まえて、こういう形での修正はどうでしょうかといった形で委員の皆さまにフィードバックさせていただければというふうには考えております。その上で、話の整合性が取れたという形で計画のほうは確定作業に進めていきたいというふうを考えてます。

亀山会長：ということでよろしいですか。

山上委員：はい。今、課長がおっしゃったことは受け取りました。ただ、川野さんが言ってくださったことに私も賛成で、今の回答は、ちょっと納得できてないところです。

亀山会長：すいません。もうちょっと、どういう点で、どこが納得いかないという？

山上委員：まだ決めないで、委員として話し合ってから決めていこうかなっていうふうに、さっき決まったと思うんですけど。決まったというか委員 2 人から意見が出たんですけど。今のおっしゃったのだと、意見をもらって、もう決定、確定作業に入るってことだったので、私たちは受け取ったら、それから議論できないし、私たちからの、もう一回、意見を言う場がないまま確定に入るってことだと受け取ったんですけど。それだと、今ぶつかってると思うんですけど、意見が。

事務局：こういう形でどうでしょうかとお示して、当然それに対するご意見は頂ければなというふうには思うんですけれども。

山上委員：届ける際の方法は何でしょうか。個別にメールするのか、それとも、もう一回こういう話し合いの場があるのか。どういう感じでしょうか。

事務局：基本的にはメール、書面等でご提示させていただければというふうに考えています。

山上委員：とても残念に思っています。今この計画が4月に発表されても、62%達成のために難しいだろうと思います。今、来年度に勉強会をこうするか、シンポジウムするとかって書いてありますけど、定義がばらばらだし、次世代のエネルギーを再生可能エネルギーと同類にしてまで、とにかく皆さんも想像されるとおり、説明しにくいと思います。私は再生可能エネルギーをどんどん国立に増やしてほしいので、今この場で意見がまとまらないまま終わったということが残念です。

亀山会長：まとまらないままに終わったというのではなくて、課題として残されているので、それについて勉強会をまず考えていただいて、皆さんのところに「こんなふうに考えてます」ということで、再度意見を頂きたいということを行っているんですけども。そう理解できませんか。

傍聴者：今、残りの時間で議論したらどうですか。

黒澤委員：ごめんなさい。環境審議会は、これを決定する機関ではないです。今回のこれについては、諮問・答申という形で、審議会の意見を伺って、最終的な決定は市がやる。市長が決定します。なので、だから課長が説明するように、頂いたご意見を、また市で検討した上で皆さんにお伝えしますという話をしてる。最終的な決定権は市に、あくまでもあるので、審議会が決めたものをそのままやるってことじゃないんです。そういう仕組みなんです。

山上委員：分かりました。では、とても市の決定権が大き過ぎるなということが、かなり悲しいです。この6番に対しても、こんな意見は挙がってないですし、この変更する意義がないんです。脱炭素電力って、誰が何のために変えてるんでしょうか。

亀山会長：それは、先ほど議論されたので、ひとまず、ここでは、これ以上はやりませんけれども。審議会の役割については今、言われたようなことで、市長に対して答申をするわけで、それは、そこから先は、今度は市が、市長が決めて実行していくってことなんです。それは別に、おっしゃるように非常に悲しいことでも何でもなくて、一般的に行政はそうに進めていくわけですし、審議会ですとか各種の委員会だとかっていうのは、そういうことのために役立つようにつくられているというふうに理解いただけると思います。私たちが物事の最終決定権者じゃない。

山上委員：分かりました。では、私はこの計画の、この2カ月での変更を、市、国立市が原発も、未来の電源も含めて推進したいというメッセージだと受け取りました。

亀山会長：別にあなたがどう受け取ってもいいんですけど。別にそういうことをここで話し合ったわけではないし、そういう結論に至ってるわけじゃないんです。そこは、あまり言い過ぎないほうがいいかなというふうに。

傍聴者：亀山会長、これ、答申できないんだよ、これだと。意見違い過ぎるんで。再審議しないの？

事務局：議事の妨げになります。やめてください。

傍聴者：再審議だよ、会長。

事務局：議事の妨げになりますので、やめてください。

山上委員：もう一回の審議を求めます。

傍聴者：会長のご見識で。

事務局：議事の妨げになりますので、やめてください。ご退出いただきます。よろしいですか。

山上委員：もう1つお願いします。庁議に伝えていただきたいのが、これでは62%達成の目標に効果がほとんど削られていると思っているということを意見しておきます。

亀山会長：分かりました。それじゃあ、よろしいですかね。

傍聴者：再審議をお願いします、会長。亀山会長。

事務局：やめてください。

傍聴者：再審議を。他の委員も発言してください。

黒澤委員：あなたみたいな人がやじるから発言できないんです。萎縮するでしょう。

傍聴者：1回も発言してないじゃないですか、皆さんは。

傍聴者：会長のご見識で。

黒澤委員：もう出ていってくださいよ。

傍聴者：亀山会長のご見識でお願いします。

黒澤委員：いやいや、おかしいですよ。

事務局：議事の妨げになりますので、お静かにお願いいたします。

傍聴者：市役所は再生可能エネルギーを買って、市民は脱炭素エネルギーつつって、カーボンニュートラルメタンと原発を買わされるんですか。

傍聴者：亀山会長、お願いします。

事務局：議事の妨げになりますのでお静かにお願いします。

傍聴者：市役所は再生可能エネルギーを普及させるって言って率先行動取ってますよね。このままでいいのか。他の委員も発言してください。

事務局：議事の妨げになりますので、静かにお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。議事の妨げになります。

傍聴者：議長、他の委員からも意見を求めてください。

亀山会長：会議は皆さんの意見を頂くように進めてまいったと私は思っておりますので、これは別に、ここまでの議事の進行について、特に問題があったというふうに思っておりません。それから、この場ですぐ、もう一回、審議しろって言われるよりも、取りあえず、今日、事務局で対応していただかないと、この先、進みませんので、事務局に対応していただくようお願いをしています。今そういうふうな回答があったので、そのように進めますということなんです。私にはそれ以上の権限がありませんので、会長の役割としては今日の会議はそういうふうなことで終わらせていただくというふうに、と思ってるんですけども。そこはご理解いただきたいと思います。以上で本日の会議は終わらせていただきます。事務局からは何もありませんか。

事務局：はい。

山上委員：最後に1つ。

亀山会長：はい。

山上委員：どうか、対策を後回しにしないでほしいんです。

亀山会長：いや、ですからそれは、ちゃんとやるべく市役所っていうのがあるわけですので。そこは、そういうふうにやっていただくということだろうと思いますが。お気持ちは分かります。

じゃあ、これをもって終わりにいたします。どうもご協力ありがとうございました。失礼いたします。

以上